株式会社　ネオタクト

マージン率等の公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づく情報公開

対象事業所　株式会社ネオタクト

〒940-0897 新潟県長岡市新組町 2132-19　FT ビル 3 階

対象期間　2026 年 4 月 1 日　～　2027 年 3 月 31 日

1.　労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	①　労働者派遣の料金（1 日 8 時間当たりの平均）	② 労働者派遣の賃金（1 日 8 時間当たりの平均）	マージン率（①-②）÷①
72 人	16 社	14,000 円	9,440 円	28.49%

○　マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、児童手当拠出金、雇用保険料、労災保険料
退職金		一定年数以上在職時に支給される退職金費用
有給休暇費用		年次有給休暇に係る費用
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病健診の受信費用
	求人費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録面接・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業利益	会社運営上の営業利益

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か　：　有

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：　当社より労働者派遣契約に基づき派遣就業するすべての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期　：　2027 年 3 月 31 日

教育訓練に関する事項

・送り出し教育

・分野基礎教育（物流システム、物流用語、ハンドフォーク教育、サニテーション教育等）

・安全衛生教育（労働安全衛生法に定められる教育）

キャリア形成支援制度に関する事項

一，対象者

弊社就業中の全労働者（正社員、派遣社員、契約社員、パート・アルバイト含）

また、規定スケジュールの教育については無料であり、実施時間分は出勤扱いとなり規定時間分の給与をお支払致します。

二，キャリアコンサルティングについて

希望者について、職歴・資格・スキル等を考慮した上で面談を通し、今後のキャリア支援を実施致します。実施には事前に予約が必要となります。希望者は下記連絡先、担当者までお問合せ下さい。

コンサルティング担当：　株式会社ネオタクト　担当部長

お 問 合 せ　　：　0258-89-5771

三，キャリアアップ支援スケジュール（全従業員共通）

実施時間			就労１年目	就労２年目	就労３年目	就労４年目
訓練名	対象者	実施時間	2 時間	–	–	–
新規採用者訓練	新規雇用者	実施内容	職場の仕事内容、安全・衛生、機器等使用備品についての基本的な事項について	–	–	–
訓練名	対象者	実施時間	3 時間	3 時間	4 時間	–
製造機器操作訓練	在職者（食品製造）	実施内容	食品衛生法について、HACCP 教育	ハンドリフト実施教育	商品ラッピング教育、食品製造機械メンテナンス	–
訓練名	対象者	実施時間	3 時間	3 時間	4 時間	
製造機器操作訓練	在職者（電子、機械製造）	実施内容	機械の取扱い、注意事項、危険個所教育	ハンドリフト操作教育	機械プログラム登録教育	
訓練名	対象者	実施時間	3 時間	3 時間	4 時間	–
商品管理訓練	在職者（倉庫内作業者）	実施内容	物流用語、基本的な物流（物の流れ）について	ハンドリフト実施教育	商品ラッピング教育、物流システムについて（TC、DC の流れ）	–
訓練名	対象者	実施時間	–	3 時間	2 時間	–
配置転換時訓練	在職者（他職種異動者予定者）	実施内容	–	転換先業種の仕事内容、安全・衛生、機器等使用備品についての基本的な事項について	転換先業種での商品又は機械等の実務教育	–
訓練名	対象者	実施時間	–	–	1 時間	1 時間
リーダー就任時研修	入社 3 年以上（リーダー就任予定者）	実施内容	–	–	部下の管理や指導等についての基本的技術の習得	部下の管理や指導についての応用的技術の習得

資格取得支援（希望者、規定あり）：フォークリフト運手技能講習

以上